

議案第35号

平成26年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成26年度川崎市の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ380,027千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月18日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		10,457 <sup>千円</sup>
	1 繰 入 金	10,457
2 繰 越 金		94,450
	1 繰 越 金	94,450
3 諸 収 入		275,120
	1 貸付金元利収入	274,401
	2 雑 入	719
歳 入	合 計	380,027

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		285,597 <sup>千円</sup>
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	285,597
2 公 債 費		62,953
	1 公 債 費	62,953
3 諸 支 出 金		31,477
	1 繰 出 金	31,477
歳 出	合 計	380,027